

## お知らせ

## 赤泊自然休養村管理センター



ご活用ください

令和7年4月1日より、赤泊自然休養村管理センターは、指定管理による運営から佐渡市直営施設に変更となりました。

施設の利用に関することや使用料金については、赤泊行政サービスセンター(0259-87-3111)へお問い合わせください。

## このような用途に使用できます

地域の会合の  
場所として展示会の  
会場として講座や講演会の  
会場としてサークルの  
活動の場として文化活動の  
交流の場として法要の会場  
として